

災害対応体制の強化と 国土強靱化の取組について

令和7年4月21日
坂井臨時議員提出資料

大規模災害の発生に備えた事前防災の徹底に向けた内閣府防災の機能強化について

令和6年能登半島地震の教訓等も踏まえ、避難所の生活環境整備やDXの推進、多様な主体との連携等の各種の防災施策を推進する。令和8年度中の防災庁の設置も見据え、防災立国構築に向けた取組を進めていく。

【次なる大規模災害に備えた内閣府防災の機能強化】

①避難所の生活環境整備

- ▶ 避難所に関する指針等を改定（R6.12）
- ▶ 道の駅等の防災拠点での活用を見込む防災資機材を含め、R6補正の新地方創生交付金（地域防災緊急整備型）により、783団体、約141億円（国費ベース）の自治体の取組を採択

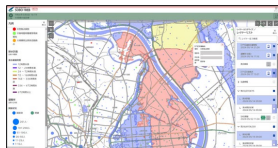
（例）秋田県（北秋田市、男鹿市、湯沢市との共同事業）
広域災害に備え水循環シャワーや簡易ベッドを整備
道の駅にキッチン資機材を配備し、発災時には
飲食店のノウハウを炊き出しに活用



購入資機材の例

②防災DXの推進

- ▶ 国、自治体等、災害対応各機関の防災情報システムを横断的に連携、情報共有する「防災デジタルプラットフォーム」の早期実現とともに、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を機能強化
- ▶ ユーザビリティを改善した新物資システム（B-PLo）の運用を開始するとともに、全国8地域に国の備蓄拠点を拡大



SOBO-WEB画面イメージ



プッシュ型支援のための備蓄資機材（入浴）

③民間や地方自治体との連携体制の強化

- ▶ キッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度を創設
- ▶ NPOや民間企業等の被災者支援団体の災害対策への参画促進を図るため、環境の整備や活動経費等の支援を重点的に行うとともに、防災意識の向上を図るための防災教育を推進



トレーラーハウス



炊き出しを行う支援団体

④総合調整機能の強化

- ▶ 災害対策基本法等の改正案において、次官級の「防災監」を新たに設置
- ▶ 「事前防災対策総合推進費」も活用し、各省での調査・研究開発や、地方自治体の先進的な取組で推進すべきものを支援



- ・調査研究事業（内閣府防災の示す課題に対応した調査）
- ・連携事業（内閣府防災と連携した事前防災の強化）
- ・先進自治体支援事業（先進的な自治体の支援）

○南海トラフ地震の新たな被害想定について

【被害】※最大値として推計したもの

- ・死者数 約33.2万人（H26基本計画）▶約29.8万人
- ・全壊焼失棟数 約250.4万棟（H26基本計画）▶約235.0万棟
- ※R7被害想定では災害関連死を約2.6万人～5.2万人と推計

【防災施策の進展】

- ・住宅耐震化率 約79%（H20）▶約90%（R5）
- ・海岸堤防の整備率 約39%（H26）▶約65%（R3）
- ・住民の防災意識向上につながる訓練を実施した市町村の割合 約79%（H30）▶約86%（R6）

第 1 次国土強靱化実施中期計画（素案）【概要】

第 1 章 基本的な考え方

○防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進
○近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）
○5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
○状況変化への対応（3つの変化（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）への対応等）

（災害外力・耐力の変化への対応） ● 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進 ● 最先端技術を駆使した自立・分散型システムの導入 ● グリーンインフラの活用の推進 ● 障害者、高齢者、こども、女性、外国人等への配慮 ● 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進	（人口減少等の社会状況の変化への対応） ● 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進 ● フェーズフリー対策の積極的導入 ● 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進 ● まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化 ● 条件不利地域における対策強化 ● 「半島防災・強靱化」等の推進	（事業実施環境の変化への対応） ● 年齢や性別に捉われない幅広い人材活用 ● 革新的技術による自動化・遠隔操作化・少人化 ● 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制 ● 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上 ● フェーズフリーな仕組みづくりの推進 ● 広域連携体制の構築、資機材仕様の共通化・規格化
--	--	--

第 2 章 計画期間 令和8年度から12年度までの5年間

第 3 章 計画期間内に実施すべき施策（全324施策）

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	防災インフラの整備・管理	ライフラインの強靱化	デジタル等新技術の活用	官民連携強化	地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	・ 個別避難計画作成の促進 ・ 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト ➡ 57施策	・ 迅速な航路啓開のための体制の整備 ・ 衛星通信システムに関する制度整備等の推進 ➡ 107施策	・ マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等の横展開 ・ 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働 ➡ 55施策	・ 病院における事業継続計画（BCP）の策定 ・ 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化 ➡ 63施策	・ 地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進 ・ 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動 ➡ 69施策

第 4 章 推進が特に必要となる施策（全116施策（233指標））

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

1. 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率（8割程度）等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、概ね20年から30年程度を一つの目安として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位を検討の上、実施

	防災インフラの整備・管理	ライフラインの強靱化	デジタル等新技術の活用	官民連携強化	地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の充実 ○ 関係省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・こども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等 ➡ 28施策（81指標）	○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ フェーズフリーな通信システムによる災害自立性の強化 等 ➡ 42施策（80指標）	○ 国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等） ○ 一元的な情報収集・集約・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築 ➡ 16施策（24指標）	○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健医療福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等 ➡ 14施策（18指標）	○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等 ➡ 17施策（30指標）

2. 対策の事業規模

※1施策（住宅・建築物の耐震化の促進）が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策の合計は全施策と一致しない。

○「推進が特に必要となる施策」について、加速化・深化を図る観点から、追加的に必要となる事業規模は、
今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映

第 5 章 フォローアップと計画の見直し

○毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施（「評価の在り方」を適用）
○災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果のとりまとめ・発信
○実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭におきつつ、事業の進捗と財源確保方策の具体的な検討を開始

○巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
○事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進